農林水産委員会会議記録（第１号）

令和８年　７月　２日

福島県議会

１　日時

令和８年　７月　２日（木曜）

午前　１０時５８分　開会

午前　１１時５８分　散会

２　場所

農林水産委員会室

３　会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

４　出席委員

委員長	鈴木優樹	副委員長	山内　長
委員	太田光秋	委員	三瓶正栄
委員	三村博隆	委員	吉田　誠
委員	誉田憲孝		

５　議事の経過概要

（午前　１０時５８分　開会）

鈴木優樹委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認め、誉田憲孝委員、三瓶正栄委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第１号のうち本委員会所管分外２件、議員提出継続審査議案第113号外１件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の担当書記に異動があったため紹介する。

政務調査課橋谷田主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったため新任者の紹介をよろしく願う。

（次長以上の新任者は自己紹介、その他は各次長より紹介）

鈴木優樹委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第１号のうち本委員会所管分外２件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

（別紙「６月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨」により説明）

鈴木優樹委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

鈴木優樹委員長

以上で説明が終了したので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

吉田誠委員

先ほど果樹特別対策は掛かり増し経費との説明があったが、降ひょう被害に係る追加の作業に対する人件費ということか。

園芸課長

ひょう害に遭った桃の摘果や樹体の病害虫防除、剪定を想定している。その中で、摘果については農業者自らが行う作業を想定して予算を計上している一方で、病害虫防除については、スピードスプレイヤーという機械を使用した委託作業も想定しながら算出している。

吉田誠委員

現場では、平年と異なる作業を同じ人数で行うことには限界があるため、人件費を何とかしてほしいとの声がある。人件費の一反当たりの補助額について、令和４年度は１万9,000円であったが、今般は２万6,000円となった根拠を聞く。

園芸課長

最低賃金が以前は時給900円台だったものが、現在は1,000円台まで上昇していることに伴い作業委託料金も変動しているため、7,000円の増額となっている。

吉田誠委員

福島県収入保険加入促進事業について、補助率を従前の３分の１から２分の１に引き上げた背景を聞く。

農業経済課長

果樹の被害が大きかったことを契機に、令和９年からは補助率を２分の１に引き上げた。

誉田憲孝委員

収入保険の現在の加入率を聞く。あわせて、補助率を引き上げることでどれほどの加入率増加を見込んでいるのか。

農業経済課長

加入率については39.7％である。

増加数の見込みについては、新たに約65経営体の加入を見込んでいる。

鈴木優樹委員長

補助率が２分の１となるのは、新規加入者だけか。今まで加入していた人は３分の１のままなのか。

農業経済課長

委員長指摘のとおり、新規加入者に対して２分の１を補助するものである。

鈴木優樹委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

三瓶正栄委員

農林水産業を担う技術職員の確保については喫緊の課題と思うが、現在の職員定数と比較した場合の充足率を聞く。

農林総務課長

令和８年６月11日現在で約96％である。

三瓶正栄委員

特に職員が不足している職種を聞く。

農林総務課長

獣医師、農業土木職、林業職である。

三瓶正栄委員

職員数不足による影響を聞く。

農林総務課長

不足している職種については、会計年度任用職員等を採用して、極力影響が生じないように努めている。

三瓶正栄委員

農林水産部における技術職員に係る人材育成や、離職防止の取組を聞く。

農林総務課長

人材育成については、各所属において実務を生かしたＯＪＴ研修に加え、年２回のコンプライアンス研修を実施している。

離職防止については、若手職員と先輩職員との意見交換により風通しのよい職場環境づくりに努めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進め、長く働きたいと思えるような職場環境を目指している。

三瓶正栄委員

本県の人口減少が進む中、人材育成の重要性が大きくなっていると思うため、ぜひよろしく願う。

最後に、農林水産部の工事発注について、入札不調及び不落の件数を聞く。

農林技術課長

令和６年度は193件の発注に対して、入札不調は27件、不調率は14％であり、７年度は176件に対して入札不調は29件、不調率は16.5％と微増傾向である。

三瓶正栄委員

入札不調及び不落の原因を聞く。

農林技術課長

入札不調の原因は大きく２つある。１つ目は、書類不備のほか、予定価格超過や最低制限価格を下回ることである。２つ目は応札者がない場合である。

三瓶正栄委員

今後の対策を聞く。

農林技術課長

対策としては、受注しやすい条件を整えるため、工期の確保や必要経費の適切な積算に努めているところである。また、不調になった工事については、応札者への聞き取りを踏まえ、発注時期や設計内容を見直すなどして解消に取り組んでいる。

三村博隆委員

三瓶委員の質問に関連するが、技術職員の不足に関して、獣医師については現時点で何名程度不足しているのか。

畜産課長

定員64名に対して10名の欠員である。

三村博隆委員

年度途中の退職者もいると思うが、現状を聞く。

畜産課長

若手職員を中心に年度途中の退職者は少なくない状況であり、退職後は開業医やペット獣医師に転職する割合が高い。

三村博隆委員

獣医師の採用試験を受験する者の中には、本県だけでなく近隣県も受験し、勤務環境や住環境の関係で他県に就職したり、本県に就職しても、獣医師本来の仕事よりも電話対応が多いなど、理想と現実のギャップを感じたりしている者もいる。人手不足の中で、本県が選ばれるような対応はしているのか。また、採用後に離職し

ないような環境をどう整えているのか。中途退職者数も併せて聞く。

畜産課長

中途退職者については手元に資料がないため、後ほど回答する。

本県が選ばれるための対応策については、獣医学生を対象に年２回インターンシップを行っている。参加者の交通費や宿泊費を負担し、実際の業務を身近に感じてもらえるよう取り組んでいるところである。

また、入庁した若手獣医師が希望する獣医学分野の学術講習会や学会等への参加を自ら企画立案させ、その行事に参加する際の旅費を支援するなど、人材育成と併せて職員のモチベーションを上げることで離職防止につなげている。

三村博隆委員

本県を選んでもらうのは簡単なことではないと思うが、離職防止も含め、現状をしっかりと把握しながら対応願う。

鈴木優樹委員長

今年５月に発生した降ひょう被害について、現在の生育状況を聞く。

農業振興課長

被害総額約６億5,000万円のうち、99％が桃である。ＪＡによると、被害に遭った伊達地方３市町の一部を除く生育状況については、非常に良好であり、全体的には例年以上の収穫量が見込めるのではないかと聞いている。ひょう害に遭った桃についても、選果基準を設け、少しでも多く出荷できるよう調整している。

鈴木優樹委員長

ひょう害に遭い傷がついた桃でも、通常どおり出荷できるものはあるのか。

農業振興課長

最終的なところはまだ手探りであるが、10円玉ほどの大きさの傷であれば、５～10個までは基準に入るとの選果方法であるため、今後の状況を注視していく。

鈴木優樹委員長

昨日の一般質問で射撃場について話があったが、基本的な県の考えを改めて聞く。

環境保全農業課長

まず、鳥獣被害対策については、市町村が主体となり取り組むものである。鳥獣被害防止特措法（鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律）は、市町村が立てた被害防止計画に対して国や県が補助するスキームで

あり、射撃場の整備が計画に盛り込まれていれば、国や県が支援することとなる。

鈴木優樹委員長

これから射撃場を整備したい市町村があれば、県としてはきちんと支援するということか。

環境保全農業課長

委員長指摘のとおり、市町村が希望すれば適切に支援していく。

太田光秋委員

委員長の質問に関連して、昨日の一般質問における部長答弁では、地域の実情に応じて様々な取組を支援しているとのことであったが、具体的に聞く。

環境保全農業課長

射撃場関連では、訓練に係る装弾代、訓練場へ向かう旅費や使用料の補助等を行っている。

農作物の被害軽減に対しては、圃場への侵入防止柵整備、有害鳥獣捕獲費用のほか、野生鳥獣生息環境管理や専門職員の確保、育成等を総合的に支援している。

太田光秋委員

ライフル銃が使用可能な射撃場数などを踏まえ、県は有害鳥獣被害が増加する中で、狩猟者の訓練環境として十分であると思うか。

環境保全農業課長

県内の射撃場数は12箇所であるが、熊やイノシシに対応した射撃場については、手元に資料がないため後ほど回答する。射撃場の整備については市町村の意向を踏まえて支援することとなっており、地域によっては近隣に射撃場がない場合もあるが、旅費等のソフト面で支援している。

太田光秋委員

訓練する環境として成り立っているかを聞いている。市町村も要望しているはずであるが、運営費用の負担が大きいことなどが原因で整備できない現状がある。広域に捉えたときの県としての所感を聞く。

環境保全農業課長

県としては市町村からの意向に基づき対応していくことが前提であるため、地域の要望を踏まえ支援していく必要があると考える。

鈴木優樹委員長

県としての認識を質問している。

太田光秋委員

射撃場関係は農林水産部であるが、熊被害防止対策は生活環境部が所管であるため、部局を横断して話合いを活発に行ってほしい。現在、狩猟免許を持ち活躍している人の中には、70歳を超える人も多くいる。鳥獣被害防止特措法があることは理解しているが、現時点で市町村では対応し切れない部分もあるため、県が広域的に地域の状況を判断して積極的に関与する姿勢が必要と思うが、改めて聞く。

次長（農業支援担当）

各地域の射撃場数や狩猟者数に関しては、まだまだ詳細な分析が必要と感じている。その中で、射撃場の利活用についても、不足している地域があれば積極的にあっせんしたいと考えており、また、研修旅費や装弾代の支援については既に枠組みがあるため、活用していきたい。

市町村の意向が前提という枠組みは、鳥獣被害防止特措法に基づくため変えられないが､熊被害については昨年から急を要する対応を求められていることも勘案し、各市町村、狩猟関係者、農業関係団体等から丁寧に意見を聞きながら、様々なアプローチを検討したい。

鈴木優樹委員長

ほかにないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時そのままお待ち願う。

（午前　１１時５３分　休憩）

（午前　１１時５３分　開議）

鈴木優樹委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案２件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

（書記朗読）

鈴木優樹委員長

初めに、議員提出継続審査議案第113号について各委員の意見を聞く。

誉田憲孝委員

否決の方向で願う。

吉田誠委員

可決の方向で願う。

鈴木優樹委員長

継続審査議案第113号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認めそのようにする。

次に、継続審査議案第114号について各委員の意見を聞く。

誉田憲孝委員

否決の方向で願う。

吉田誠委員

可決の方向で願う。

鈴木優樹委員長

継続審査議案第114号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

鈴木優樹委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

なお、採決は７月７日に行う。

本日は以上で委員会を終わる。

明７月３日は現地調査を行うため、各委員は作業服を着用の上、午前９時までに本庁舎東玄関に参集願う。

７月７日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

（午前　１１時５８分　散会）